令和３年度第１回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会議事録

１　日　時　　令和３年６月８日（火）１０時００分～１２時００分

２　会　場　　千葉市役所　本庁舎８階　正庁

３　出席者

（１）委　員　田村委員、三浦委員、江波戸委員、末永委員

（２）事務局　植草こども未来部長、宮葉こども企画課長、酒井健全育成課長、
　　枡見幼保支援課長

４　議　題

（１）会長・副会長の選任について

（２）千葉市少年自然の家　施設管理に係る年度評価について

（３）千葉市子ども交流館　施設管理に係る年度評価及び総合評価について

（４）千葉市子育て支援館　施設管理に係る年度評価及び総合評価について

５　報告事項

（１）今後のスケジュールについて

６　議事の概要

（１）議題

ア　会長・副会長の選任について

委員互選により、会長に田村委員、副会長に三浦委員が選出され、決定した。

イ　千葉市少年自然の家　施設管理に係る年度評価について

令和２年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ　千葉市子ども交流館　施設管理に係る年度評価及び総合評価について

令和２年度「指定管理者年度評価シート」及び「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ　千葉市子育て支援館　施設管理に係る年度評価及び総合評価について

令和２年度「指定管理者年度評価シート」及び「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

（２）報告事項

ア　今後のスケジュールについて

事務局より、議事録、評価シートの公表及び今後の会議開催について説明を行った。

７　会議経過

○事務局　皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより令和３年度第１回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、こども企画課の安藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、半数以上の委員の御出席がありますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第10条第２項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、会議の公開及び議事録の作成についてですが、机上に配付してございます追加資料「千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。会議の公開及び議事録の作成等について、平成22年に本委員会で議決した事項でございます。本日の会議は、（１）ただし書に該当いたしませんので、公開で実施することといたします。なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日、机上には、次第、席次表、追加資料「千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」及び２－７「財務諸表」をお配りしております。また、事前に青いファイルの配付資料と、緑色ファイルの参考資料をお渡しさせていただいております。なお、２－７「財務諸表」に関しましては一部修正がございましたので、お手数ですが、差し替えをお願いいたします。

以上、資料につきまして不足などございましたら、いつでも事務局までお申し付けください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、適宜窓開けなどによる換気をさせていただいておりますので、御了承いただきますようお願いします。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局こども未来部長の植草より御挨拶を申し上げます。

○植草こども未来部長　皆さん、おはようございます。朝早くからありがとうございます。ただいま御紹介いただきましたこども未来部長の植草と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、令和３年度第１回こども未来局指定管理者選定評価委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃からこども未来行政のみならず、市政各般にわたりまして多大なる御支援、御協力を賜っていますことを、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

また、今年度、委員の皆様方に関しましては改選がございまして、委員全員が新たに委嘱されております。大変御多忙なお立場であるにもかかわらず、就任をお引き受

けいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

本日の委員会でございますが、まず、委員の皆様、新しく委員に就任いただきましたので、会長、副会長の選任をお願いいたしまして、次いで、各施設の年度評価、それと総合評価について、御審議をいただきたいと思っております。

こども未来局では、昨年度から千葉市少年自然の家が指定管理施設となりました。今年度がその初めての年度評価に当たります。

また、子ども交流館、子育て支援館に関しましては、今の指定期間の最終年度となります。昨年度の年度評価に加えまして、指定期間のくくりとなります総合評価も併せて御審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

今後のスケジュールでございますけれども、子ども交流館、子育て支援館の次年度以降の指定管理者の選定から市議会への議案提出まで、スケジュールがタイトになっております。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中誠に恐縮でございますけれども、本日の御審議を含めまして、今後の委員会において、それぞれの御専門のお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

甚だ簡単でございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日、長時間となるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　次に、このたび委員改選がございましたので、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お手元の青いファイルの資料１「千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会委員名簿」を御覧ください。お名前、職名等により御紹介させていただきます。

千葉市ＰＴＡ連絡協議会副会長、江波戸正子様でございます。

○江波戸委員　よろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、淑徳大学総合福祉学部准教授、末永昇一様でございます。

○末永委員　よろしくお願いします。

○事務局　続いて、植草学園短期大学福祉学科准教授、田村光子様でございます。

○田村委員　よろしくお願いいたします。

○事務局　公認会計士、福澤恵二様につきましては、本日は御欠席の旨御連絡をいただいております。

続いて、弁護士、三浦基子様でございます。

○三浦委員　三浦です。よろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、先ほど御挨拶を申し上げましたこども未来部長の植草でございます。

○植草こども未来部長　改めまして、よろしくお願いいたします。

○事務局　次に、こども企画課長の宮葉でございます。

○宮葉こども企画課長　よろしくお願いいたします。

○事務局　次に、健全育成課長の酒井でございます。

○酒井健全育成課長　よろしくお願いいたします。

○事務局　最後に、幼保支援課長の枡見でございます。

○枡見幼保支援課長　よろしくお願いいたします。

○事務局　それでは、議事に入らせていただきますが、会長選出までの間は仮議長をこども未来部長が務めますので、よろしくお願いいたします。

○植草こども未来部長　それでは、今御説明があったとおり、会長の選出までの間、仮議長を務めさせていただきます。

次第に沿ってでございますが、まず、議題（１）の会長、副会長の選任についてでございます。会長及び副会長の選出は、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第９条第２項の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっております。

委員の皆様方、御意見などありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○末永委員　私のほうから御推薦申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○植草こども未来部長　お願いします。

○末永委員　会長には、児童福祉を専門に研究されておりまして、千葉市の子どもの居場所づくりなどにも携わっておられます田村光子委員にお願いできればと思います。そして、弁護士として豊富な知識や経験をお持ちの三浦基子委員に副会長としてサポートしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○植草こども未来部長　よろしいでしょうか、皆様。

（「異議なし」の声あり）

○植草こども未来部長　ありがとうございます。

ただいま末永委員より、会長に田村委員、それから副会長に三浦委員という御発言がございました。異議ないということでしたので、田村委員に会長、そして三浦委員に副会長をお願いしたいと思います。

なお、会長と副会長の任期でございますが、特に規定はございません。ただ委員の任期と同様ということで、会長、副会長につきましても同じ期間とさせていただきたいと存じます。御協力ありがとうございました。

それでは、進行につきましては一旦事務局に戻させていただきます。

○事務局　それでは、恐れ入りますが、田村委員は会長席に、三浦委員は副会長席に移動をお願いいたします。

それでは、田村会長、三浦副会長より、就任の御挨拶をいただきたいと存じます。まず、田村会長からよろしくお願いいたします。

○田村会長　田村でございます。よろしくお願いいたします。このような重責を担えるような立場ではございませんけれども、皆様にお助けいただきながら議事を進めていければと思っております。今回の指定管理の施設は、私も、子育て、子どもの居場所づくりとかでもお世話になっている施設で、引き受けさせていただければと思っておりますので、ぜひ御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

続きまして、三浦副会長、よろしくお願いいたします。

○三浦副会長　改めまして、三浦と申します。このような立場でお仕事をさせていただくのは初めてでございまして、若輩者ではございますが、会長不在時には円滑な議事進行に努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

ここで、部長の植草におきましては所用がございますので、恐れ入りますが、退席させていただきます。

○植草こども未来部長　急用が入ってしまいまして、最後までいたかったのですけれども、この後の御審議のほどよろしくお願いいたします。申し訳ございません。

○事務局　それでは、以後の議事進行につきましては、田村会長にお願いしたいと存じます。田村会長、よろしくお願いいたします。

○田村会長　改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（２）以降の各施設の評価に入らせていただきたいと思います。議題（２）「千葉市少年自然の家　施設管理に係る年度評価について」、まず、事務局より説明をお願いいたします。

○酒井健全育成課長　では改めて、健全育成課の酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、少年自然の家指定管理者年度評価について御説明させていただきます。資料２－２「令和２年度指定管理者年度評価シート」を御覧ください。

まず、「１　公の施設の基本情報」でございます。施設名は、「千葉市少年自然の家」。条例上の設置目的は、「自然環境における集団生活及び生活体験を通じて、少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然の中での学習及び相互交流の場を提供する」としております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者は千葉ＹＭＣＡ・伊藤忠ＵＣグループで、代表団体は一般財団法人千葉ＹＭＣＡ、構成団体は伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社でございます。指定期間は令和２年４月１日から令和７年３月３1日までとなっております。今回は指定管理期間中１回目の年度評価となります。

次に、「３　管理運営の成果・実績」でございます。（１）成果指標に係る数値目標の達成状況の「施設利用者数」につきましては、指定管理者の設定した年間９万人以上という数値目標に対しまして、実績は２万2,535人で、達成率は25％となっております。

施設利用者数は、新型コロナウイルスの影響で５月まで臨時休所をしていたこと、また感染症が収束しきらない状況下において、教育委員会のほうで宿泊体験学習を中止決定した等のことが影響しまして、目標を達成することができませんでした。

その下の「主催事業の実施数」につきましては、指定管理者の設定した年間70回以上という数値目標に対しまして、実績は58回で、達成率は82.9％となっております。主催事業の実施計画数は73回でございましたが、コロナの影響により施設利用者数と同様、目標を達成することはできませんでした。

その下の「新規開発・改良を行った活動プログラム数」につきましては、指定管理

者の設定した年間20件以上という数値目標に対しまして、実績は34件で、達成率は170％となっております。コロナ禍における利用者ニーズを踏まえ、利用者同士の距離に配慮し、既存プログラムの改良などを行った結果、数値目標を大きく超える結果になりました。

なお、市の設定した数値目標と、それに対する達成率につきましては、それぞれの下段に括弧書きで記載しております。「施設利用者数」は、市と指定管理者の数値目標が同数でございますので、説明は割愛させていただきます。ほか、「主催事業の実施数」は、数値目標年間20回に対し、達成率は290％、「新規開発・改良を行った活動プログラム数」は、数値目標年間10回以上に対し、達成率は340％となっております。

次に、（２）その他の利用状況を示す指標でございます。これは指定管理者が独自に設定した数値目標でございます。なお、５年間累計の施設利用者数の数値目標については、最終年度に確認する指標ですので、今回の確認からは除外させていただきます。「利用可能なプログラム数」は、年200件以上提供することとしておりましたところ、実績は205件、「移動教室・農山村留学、日帰り利用等モデルプラン」は、年10件以上提供することとしておりましたところ、実績は14件で、いずれも目標を上回ることができました。

続きまして、「４　収支状況」でございます。まず、３ページを御覧ください。ページ中央にございます（３）収支状況でございますが、事業を大きく、指定管理の委託業務としての必須業務と自主事業の２つに分けた後、それぞれの収支を合算した総収入と総支出を記載しております。必須業務の収支は142万6,000円の赤字、自主事業の収支は20万4,000円の赤字となり、総支出といたしましては163万円の赤字となりました。

それでは、必須業務から詳細を御説明いたします。恐れ入りますが、２ページにお戻りいただきたいと思います。

（１）必須業務収支状況の「ア　収入」を御覧ください。指定管理料、利用料、その他収入の合計額は４億3,470万8,000円の年度計画に対しまして、３億2,836万5,000円の実績となりました。指定管理料は計画に対して実績が2,145万9,000円の増となっておりますが、コロナ禍において減収となった利用料金収入想定額分を指定管理料として増額したためでございます。なお、その他収入も１億596万6,000円の減となっておりますが、その他の収入に含まれるプログラム教材費用やリネン料金は、収入に比例し支出も減少することから、指定管理料の増額対象とはしておりません。また、利用料金収入及びその他の収入につきましては、年度計画額が提案額を上回っておりますが、これは提案時に自主事業としていた一部事業を、市と協議の上、主催事業に変更したことに伴う増でございます。

続きまして、「イ　支出」を御覧ください。まず人件費でございますが、年度計画と実績の差異は109万6,000円の減となっております。主な要因といたしましては、雇用手配の都合から４月の職員配置が計画より１名少なかったことによるものでございます。

次に、事務費でございますが、年度計画と実績の差異は1,769万2,000円の減となっ

ております。主な要因といたしましては、利用者数の減少に伴うプログラム材料費やリネン費、光熱水費の減によるものでございます。

次に、管理費でございますが、年度計画と実績の差異は250万8,000円の減となっております。主な要因といたしましては、コロナ禍においてボランティアとの協働が当初の見込みどおり進まず、プレーパーク等の新設工事の一部遅延が発生したことによる減でございます。

次に、委託費でございますが、年度計画と実績の差異は8,362万1,000円の減となっております。主な要因といたしましては、利用者数の減少に伴う食堂事業での委託費の減によるものでございます。食堂事業への委託費ですが、利用者への食事提供の収入と同額を委託費として支払う契約となっておりますため、施設利用者数と同様、食堂利用者数も減少したことに伴い、委託費は減となっております。

次に、間接費でございますが、年度計画、実績ともに4,695万円となっております。

最後に、支出の合計ですが、年度計画の４億3,470万8,000円に対しまして、実績が３億2,979万1,000円で、１億490万7,000円の減となっております。また、提案時に自主事業としていた一部事業を、市と協議の上、主催事業に変更したことに伴い、提案と年度計画の差異は23万円の増となっております。

続きまして、間接費の配賦基準・算定根拠でございます。指定管理事業の実施に当たりましては、現場と本社が一体となって業務を遂行しており、本社では人事労務、事務・経理、施設担当職員の配置等の現場管理を行っております。本社役員報酬などの人件費、本市社屋等の賃借料、通信、運搬費、手数料などの事務費、会計ソフトウェアなどの減価償却費等を本施設に関する業務の割合に応じ算出したものでございます。食堂委託費を除く総支出のうち、間接費が占める割合は16％～17％となっており、県立の同種施設の計上割合を参考に計上しております。

次に、自主事業でございます。（２）自主事業収支状況を御覧ください。自主事業は必須事業に含まれていないものの、指定管理者が施設の設置目的を果たすために必要であると考えた事業を実施しており、ワンデー農業体験や、バーベキュー広場など、主催事業で取り組む児童を対象とした教育的プログラムを踏まえ、幅広い利用者のニーズに合わせ、ファミリー層や高校生以上の利用者など、より広い年代を対象とした事業を提供しております。実績につきましては、収入が135万1,000円、支出が155万5,000円で、20万4,000円の赤字となっております。赤字となった要因は、コロナ禍における一部事業の中止や、感染対策のための参加者数の制限により参加費収入が減となったことによるものでございます。

収支の詳細につきましては、以上でございます。

続きまして、「５　管理運営状況の評価」でございます。まず、（１）管理運営による成果・実績でございますが、評価項目ごとに市の設定した数値目標に対する達成状況を、点線枠内の基準により５段階で評価したものでございます。

１ページ目で説明しましたとおり、「施設利用者数」につきましては、数値目標に対する達成率は25％となっております。本項目につきましては、年度を通して新型コロナウイルスの影響が大きく、令和２年度の傾向を予想する基礎がないことから、今回

は評価項目として取り扱わないものとしております。

「主催事業の実施数」につきましては、市の設定した数値目標に対する達成率は290％でございましたが、指定管理者の設定した数値目標に対する達成率は82.9％で、Ａ評価には達しておりませんでした。点線枠内に、市の設定した数値目標に達している場合であっても、指定管理者の設定した数値目標に達していない場合は評価をＢとすると基準が示されておりますため、本項目はＢ評価としております。

「新規開発・改良を行った活動プログラム数」につきましては、市の設定した数値目標に対する達成率は340％であったため、Ａ評価としております。

次に、（２）市の施設管理経費縮減への寄与でございます。こちらは、選定時の提案額に対する指定管理料実績額の削減率を評価するものでございますが、コロナ禍において安定した施設運営を継続するため、必要最低限の費用として管理運営費の不足額を指定管理料として増額しており、評価することは困難であるため、今回は評価項目として取り扱わないものとしております。

次に、（３）管理運営の履行状況でございます。この項目につきましては、指定管理者の自己評価と市の評価として、それぞれ評価付けをしております。

まず、市の評価方法につきまして御説明いたします。配付資料の２－４を御覧ください。

市では、月次報告書の確認や面談、現地確認等によるモニタリングを行い、その結果に基づいて年２回モニタリングレポートを作成しております。このモニタリングレポートには管理運営状況の確認として、それぞれのモニタリング項目ごとに左の欄から順に、市が求める管理運営の基準の内容、指定管理者の提案時のプラス評価事項、基準に対する市の確認方法及び確認結果を記載しております。

例といたしまして、一番上のモニタリング項目１「市民の平等利用の確保」を御覧いただきますと、その右側の欄に市の求める基準の内容として、「特定の団体や個人に有利又は不利になる管理運営を行っていないか」との記載があります。

次に、その右側の欄にプラス評価といたしまして、指定管理者選定の際に市が求める基準を上回り、かつ市民サービスの向上に資するものと判断される提案があった場合には、欄の左側に◎が入り、その右側にその提案内容が記載されます。なお、少年自然の家のモニタリングレポートでは、資料２－４の２ページ目上段に記載がございます「４　施設の効用の発揮」の「（３）利用者への支援」の「ア　利用受付」が該当項目となります。

資料２－４の１ページ目、モニタリング項目１「市民の平等利用の確保」にお戻りください。

次に、プラス評価の右側の欄に、確認方法として「使用の不許可、行為制限事例の確認」との記載がございます。

最後に、一番右側の欄に、確認結果として市の確認の結果がございます。御覧いただいておりますモニタリングレポートでは、市の求める基準に対して概ね基準どおりに管理運営が行われておりましたので、○が記載されます。なお、提案時のプラス評価が◎の場合には、指定管理者の提案に対してその結果を確認することとなります。

また、この提案の結果、市の求める基準や指定管理者の提案よりもさらに上回る管理運営が行われていた場合には、◎の評価が付くことになります。基準や提案どおりに管理運営が行われていなかった場合には、×の評価が付くことになります。このように、各項目につきましては、提案時のプラス評価の有無、確認結果の評価付けを行っております。少年自然の家につきましては、年２回モニタリングを実施いたしましたが、確認結果につきましては、一部基準を上回る管理運営が行われている◎の評価を付けている項目がございます。一方、第１回のモニタリングでは、一部基準や提案どおりに管理運営が行われていないという×の評価を付けている項目もございました。なお、×の項目につきましては、第２回のモニタリングまでの期間に全て改善されていることを確認しております。

続きまして、資料５「評価の目安」を御覧ください。こちらが管理運営の履行状況を評価するに当たりまして、先ほど御説明いたしましたモニタリング結果からそれぞれの項目を点数化する目安を示したものでございます。資料２－４も併せて御覧ください。

点数の説明をいたしますと、プラス評価の欄に◎がついて、かつ、確認結果が提案をさらに上回る管理運営が行われていたときの◎がついた場合は最も良い点数の＋2.5に、プラス評価の欄が空欄であり、確認結果に◎がついた場合は点数が＋２に、プラス評価の欄に◎がついており、確認結果が概ね提案どおりに管理運営が行われており〇がついた場合には点数は±０に、確認結果が基準や提案どおりに管理運営が行われていなかったときの×がついた場合には点数が－２になるものでございます。なお、年間において複数のモニタリングを行っており、結果が異なる場合は、点数を平均することとなっております。

続きまして、資料２－３を御覧ください。こちらはただいま御説明いたしました評価の点数化をそれぞれの項目で行い、その数値を用いて年度評価シートの大項目ごとに平均値を算出する表となっております。少年自然の家につきましては、平均値を算出いたしますと、各項目の平均値は－0.14、0.00、0.31となっております。

お手数ですが、資料５にお戻りください。

資料５の下段の②、平均値の算出の下の表を御覧ください。先ほどのようにそれぞれの項目の評価を点数化した上で、年度評価シートの大項目ごとに平均値を算出いたします。算出したそれぞれの平均値が年度評価シートのＡからＥまでの５段階評価のいずれに該当するかを判断する目安がこの表ということになっております。

少年自然の家につきましては、大項目の平均値が、－0.14、0.00、0.31でございましたので、この表に当てはめますと、上から３番目の「平均値が－0.5を超え0.5未満」に該当し、全てＣ評価ということになり、これが目安に基づき算出した評価となります。

それでは、資料２－２の４ページにお戻りいただければと思います。（３）管理運営の履行状況でございますが、こちらには指定管理者にも自己評価を記載していただいております。自己評価と市の評価が異なる項目につきまして、簡単に御説明させていただきます。

今から申し上げます項目は、自己評価Ｂに対し、市の評価をＣとした項目でございます。

まず、「１　市民の平等利用の確保」でございます。指定管理者側の評価はコロナ禍の対応に関するガイドラインを策定し、普段の生活で接している範囲でグループ化した申込みをさせるなどの対策を講じ、緊急事態宣言などの該当地域であることだけをもって施設の利用を中止するなどの不平等がないよう努めた結果を踏まえたものでございます。

次に、「２　施設管理能力」の「（１）人的組織体制の充実」でございます。指定管理者側の評価は、感染症対策として施設内消毒スタッフ２名を新たに配置したこと。また、施設利用者に感染者が発生した場合を想定した研修を、年度計画以外で全職員に対し２回実施したことを踏まえたものでございます。

次に、「３　施設の適正な管理」の「（１）関係法令等の遵守」でございます。指定管理者側の評価は、ＰＦＩ運営時からほぼ全職員の雇用が継続されていることや、社会保険労務士による労働条件審査において、施設職員の労務管理・職場環境に対する充足感が高いと評価された結果を踏まえたものでございます。

次に、「（２）リスク管理・緊急時対応」でございます。指定管理者側の評価は、コロナ禍において、市と連携しながら臨機応変な対応をしたこと。また、感染症対策を踏まえた利用案内の修正や、館内放送による注意喚起の徹底等の取組みを踏まえたものでございます。

以上の項目への取組みについて、市といたしましては十分評価に値すると考えておりますが、コロナ禍において、市内の他の公共施設においても感染症対策を実施していることから、危機管理対応としては管理運営の基準、事業計画に定める水準を上回る優れた管理運営とまでは言えないこと、また、「３ 施設の適正な管理」の「（１）関係法令等の遵守」につきましては、第１回モニタリング時に基準に達していない項目があったことを踏まえ、モニタリング結果のとおりＣ評価としております。

次に、市の評価をＢとした項目ですが、これはいずれも指定管理者もＢ評価としてございます。

まず、「２　施設管理能力」の「（４）施設・設備の保守管理」「（５）備品の管理、清掃、警備等」でございます。こちらは、ログハウスの修繕につきまして、当初年度計画分を上回る棟数の対応を行い、施設の安全性を大きく向上させたこと。また、活動室へのパーテーションの設置を、市の指示よりも早い段階で試作・設置をしたことを評価したものでございます。

次に、「４　施設の効用の発揮」の「（４）利用促進の方策」から「（７）自主事業の効果的な実施」までの項目でございます。こちらは、感染対策が求められる中で、プログラムの提供方法などを工夫し、市の成果指標数値を上回る主催事業実施件数を達成したこと。また、学校現場の状況などを踏まえ、コロナ禍にあっても利用可能なプログラムの開発・改良に努め、市及び指定管理者の成果指標数値を上回る結果を達成したことを評価したものでございます。

以上の項目に関しまして、コロナ禍にあって利用者数の向上までには至らなかった

ため、モニタリング結果ではＣ評価となりましたが、安定した施設運営を継続するため、管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る優れた取組みであったと考え、Ｂ評価とさせていただきました。

続きまして、一番下の（４）こども未来局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応でございますが、少年自然の家は対象でございません。

管理運営状況の評価につきましては、以上でございます。

続きまして、６ページを御覧ください。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」の（１）指定管理者が行ったアンケート調査でございます。

少年自然の家におきましては、利用開始初日に用紙を直接配布し、最終日に回収する方法でアンケートを行っており、学校・団体・家族合わせて325件の御意見をいただいております。

結果の欄の「①アンケート集計結果」の「利用種別アンケート回答数集計結果」を御覧ください。利用種別により回収率に差はございますが、全体としては56.4％の回収率となっております。利用団体の半数程度から意見を集めることができた結果となっております。

次に、その下の「共通項目アンケート集計結果」を御覧ください。食事の内容と味以外の項目の平均点は５点満点中４点以上で、利用者満足度が高い結果となっております。

平均点が３点台となっております食事の内容と味に関してですが、昨年度は、感染症対策のため、バイキングを中止し、使い捨て容器への盛り切りによる食事提供に切り替えたことが低評価につながってしまいました。なお、アンケートの結果を踏まえ、グループごとにスープジャーなどを活用し、給食形式で温かい食事を提供するなど、感染症対策を講じた上で、実現可能な対策を１月中旬頃から開始しております。

次に、アンケートで寄せられたコメントに関して、「②アンケートで寄せられた主な要望と対応」で詳細を掲載しております。本項目おいては、検討や対応が必要な御意見のみを掲載しておりますため、紙面には掲載外でございますが、好意的な意見として、コロナ禍の対応について職員の努力を評価する意見も複数いただいております。

次に、（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応でございます。利用料金を利用前に納付しなければならないことについて、使用許可書に記載されていないことと、料金納付に関して電話で依頼した職員の対応が悪かったという意見でございます。本件については、支払い期日が施設利用ガイドブックに掲載されていることを改めて丁寧に説明させていただいたほか、電話対応をした職員を含め、接遇・マナー研修を実施し、対応を完了しております。

続きまして、８ページを御覧ください。最後に「７　総括」でございます。

まず、（１）指定管理者による自己評価でございますが、Ｃ評価としております。指定管理者といたしましては、施設利用者数及び主催事業の実施数の目標値は下回ったものの、感染対策に努め、年間を通して施設利用者から陽性者を出さず、安定した施設運営を継続することができました。また、プログラム内容等を学校のニーズに合わせて日帰り向けに変更するなど、感染対策を踏まえてプログラムを開発・改良した結

果、利用者満足度が概ね良好であったという所見でございます。

次に、（２）市による評価でございます。お手数ですが、資料５の裏面の「７　総括」を御覧ください。

市による評価でございますが、年度評価シートの４ページ及び５ページの「５　管理運営状況の評価」の各項目の市の評価における評価の割合により、総括評価の目安とすることとしております。

以上の目安に基づき評価いたしましたところ、少年自然の家におきましては、評価項目８項目中、Ｃ評価が６項目、Ｂ評価が２項目でございました。これは、総括評価の目安３番目の「評価項目のＤが20％以下、かつ評価項目にＥがない」に該当しますので、Ｃ評価となっております。なお、算出した評価はあくまでも目安のため、総合的に判断して異なる評価をすることや、選定評価委員会の御意見を踏まえ評価を修正することも可能となっております。

また、（２）市による評価の所見でございますが、施設利用者数及び主催事業の実施数の目標値は下回ったものの、水準を上回る優れた取組みも見られたことを考慮し、全体としては概ね計画どおり良好な管理運営を行っていると判断しており、評価は目安のとおりＣ評価としております。

少年自然の家指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田村会長　ただいま事務局からの説明につきまして、皆様から御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○酒井健全育成課長　すみません、追加で説明させていただきます。

○田村会長　どうぞ。お願いいたします。

○酒井健全育成課長　本日欠席されています福澤委員様より質問がございましたので、質問と回答について御説明させていただきます。

まず、質問ですけれども、指定管理料の増額幅を検討する上では、利用料金収入の落ち込みというマイナスの要素だけでなく、利用者減少に伴う事務費、管理費、委託費など変動費に関する減少分がどの程度あるかを把握しておくことが適当ではないかという御意見を事前にいただいております。

この件に関しましての回答といたしましては、指定管理料増額の検討に当たりましては、利用者の減少に伴う変動費の減少も含め、管理運営に係る経費全般を根拠に管理運営経費の不足額を算出し、予算もしくは前年度の利用料金を増額する場合の限度額とするという市の指針に従っております。

以上でございます。

○田村会長　ありがとうございます。福澤委員からの質問と、それに対する回答がございましたが、そのほかに委員の皆様のほうからはいかがでしょうか。

私のほうから。少年自然の家、すごくいい取組みをしていて、市に評価をしていただいたとおりの良好な管理運営が認められるかなというふうに思います。

１つ、コロナ禍ということで、今、利用者が落ち込んでいるとか、それに対して、すごく独自のプログラムの運営もなされていて、特に、私も子どもの居場所事業とか

いろんなことをやっている中で、中学生、高校生、青年期の子どもたちの利用状況ってどうなのかなというところを結構注目していまして、こちらを見て、今回もコロナ禍というのもあるんですけど、やはり高校生の利用というのは少なかったり、高校生を入れるためにクラフトワークを自主事業でされたというのが読んでいてあったので、海外の青年期の施設などを見ていると、コンサート会場を設けたりとか、割にそういう野外的なところで活動できるような、もうちょっとアクティブな場所の取組みというのは結構見るんですね。日本の場合、まだそういう青少年施設、とても少なくなっていたり、限定的になっているので、コロナ禍でそういうことも今は難しいのかもしれないんですが、今後長い間されていく中で、音楽イベントとかできるような取組みを自主事業にしていただいて、高校生とか青年期の需要が伸びたらなという、意見の１つなんですけれども、ちょっと感じながら読ませていただきました。

○酒井健全育成課長　ありがとうございます。

今回、できるだけ中学校を卒業して高校生以上の人たちの利用を促進したいということで、現場の自然の家でも、新たなプログラムを開発したり、改良したり、また、周知啓発ですとか、広報活動に力を入れているんですけれども、何とかこのコロナがかなり落ち着いてきた段階で、高校生以上の人たちの利用がさらに増えていけばと思っています。

また、千葉市の小学生が、５年生は必ず使っていますので、そこでいい体験をして、中学校を卒業しても利用したいなということにつながるような取組みもできればと考えております。

以上でございます。

○田村会長　ありがとうございます。

皆様からほかに御意見、ないでしょうか。

○三浦副会長　三浦です。モニタリング評価の１回目から２回目で、個人情報の保護管理と、あと備品台帳の点ですとか、そういった点での改善が見られているところではあるんですけれども、今、個人情報の保護管理というのは非常に市民も関心の高い分野だと思いますので、これを改善したということをきちんと意識をして、徹底をして、今後も個人情報の保護に努めていただきたいというふうに思っております。

あとは、備品台帳の管理に関しては、どういった備品があって、その備品がきちんと整備がされているのかということは、施設での事故予防ですとか、そういったことからも重要だと思いますし、あとは、先ほど福澤委員のほうからの指摘もあった施設の運営費のところで、備品を買うあるいは修繕をするというところで、今現状どうなっているのかということは、運営の観点からも必要になってくる部分だと思いますので、引き続き適正に管理をされたいというふうに考えております。

○酒井健全育成課長　承知しました。ありがとうございます。

○田村会長　ありがとうございます。ほかに御意見はよろしいでしょうか。

○末永委員　小学校の利用は、コロナで中止しているという話を聞きましたけれども、その後何か変化はございましたでしょうか。

○酒井健全育成課長　こちらは、千葉市教育委員会のほうで、新型コロナウイルスの緊

急事態宣言が出た昨年度４月、５月から、小学校の利用を停止していたんですけれども、その後、一時期感染状況が収まってきたということで、一部日帰りでの利用ですとか、今まで予定していた日にちをずらして、感染状況が落ち着いているときに利用してもいいということで方針が示されて、その後小学生の利用も増えてはいるんですけれども、ただ一方で、利用をする学校側ですとか、また保護者の方々も、若干やはり宿泊することについては心配があるということで、日帰りの利用がかなり増えております。

あと、宿泊の部屋につきましても、１部屋当たりの利用者数をかなり制限をしたりですとか、食事をするスペースについても、１回当たり利用できる人数を制限して、ローテーションをしながらということで、感染防止対策は十分図っておりますので、そこについては教育委員会等を通じて、安全に利用できるような最善の体制は整えているということは伝えているところでございます。

以上でございます。

○末永委員　安全に気を付けて少しずつ再開しているということですね。

○酒井健全育成課長　そうです。

○江波戸委員　江波戸です。よろしくお願いします。

今、学校の移動教室の件でちょっとつながりがあるんですけれども、まず、うちの子ども、来週14日から２泊３日で利用させていただきます。その中で、これは教育委員会のほうになると思いますけれども、施設のほうは体験のほうではお貸しするという状況だと思うんですが、その中で、子どもたちが使ったところの消毒を先生方が任されているみたいで、それが保護者からすると、子どもに向ける先生方の目が減ってしまうという状況がどうしても多くなってしまうので、そこをすごく心配しています。先生方も、学校自体でも物すごく一生懸命消毒であったり、感染防止に努めていただいていて、さらに、タブレット教育も始まってすごくばたばたされていて、できれば、そういった細かい消毒を先生方ではなく、施設のほうでやっていただけたらなという思いが保護者としてはあります。よろしくお願いします。

○田村会長　皆さん、御意見よろしいでしょうか。

それでは、ここまでの議論を踏まえて、資料２－２の８ページの「７（３）委員会の意見」の欄というところで、委員会としての意見ということで整理をさせていただきます。

まず、収益の管理について福澤委員のほうからあったものについて、事務局のほうからも回答をいただきましたので、そちらも御意見として入れさせていただき、あと三浦委員からありましたように、個人情報の管理とか備品台帳の管理について徹底をしていくということと、あとは、小学生の利用を今後も伸びていくような工夫とか、あとは江波戸委員のほうから、利用者のほうに消毒等の御協力をいただきたい、あと、私のほうからの高校生の利用などについての新しいイベントの必要性とか、そういうこともぜひ入れていただきたいなどの意見がありましたので、そちらのほうでまとめさせていただければと思います。こうした内容で委員会の意見としてさせていただきたいと思いますが、ほかに修正、補足等何かございますでしょうか。

○酒井健全育成課長　先ほど江波戸委員からお話しいただいた消毒の件ですけれども、学校現場で先生方はやはり学校内の消毒ですとか、様々な負担がかかっているということは十分承知いたしております。今回、先ほどの中でも説明しましたが、新たに２人ほど消毒専門の職員を配置しておりますので、できるだけ学校に負担にならないようにということで消毒作業に取り組んでいるところです。

あとは、少年自然の家ということで、もともと、このコロナは別としても、自分たちの使ったところは帰るときには来たときよりきれいにしようというスローガンでやっているような施設であるので、この教育の場であるということと、感染防止、消毒をしっかりやらなきゃいけないというところで、非常に難しいところではあるので、現場の自然の家の職員でできるところは消毒するんですけれども、やはり一部学校のほうに御協力いただかなければならないところはあるんですけれども、ただその作業をやって子どもたちから目が離れてしまうということは避けなければなりませんので、学校側ですとか、また教育委員会と情報共有しながら、学校のほうは負担が多いとか要望があれば、できるだけ対応はしていくようには考えたいと思っております。

以上でございます。

○田村会長　ありがとうございます。

それでは、議題（２）「千葉市少年自然の家　指定管理に係る年度評価について」の委員会としての意見は、今整理しました内容を基本として、詳細について私と事務局で調整するということで御了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　ありがとうございました。

○酒井健全育成課長　ありがとうございました。

○田村会長　それでは、次に議題（３）「千葉市子ども交流館　施設管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　こども企画課の宮葉でございます。

それでは、子ども交流館の指定管理者年度評価シートにつきまして御説明させていただきます。

配付資料の３－２をお願いいたします。

まず、「１　公の施設の基本情報」でございます。施設名称は、「千葉市子ども交流館」。条例上の設置目的は、「子どもの健全な育成と交流を図る」としております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者は千葉ミライ子どもプロジェクト事業体で、代表団体はアクティオ株式会社、構成団体はテルウェル東日本株式会社でございます。指定期間は平成29年４月１日から令和４年３月31日までとなっておりまして、今回は指定期間の４回目の年度評価となります。

次に、「３　管理運営の成果・実績」でございます。（１）成果指標に係る数値目標

の達成状況の「来館者数」につきましては、指定管理者の設定した令和２年度の数値目標15万6,864人に対しまして、実績は２万4,632人で、達成率は15.7％となっております。来館者数は、新型コロナウイルスの影響がありまして、前年度比11万3,490人の減で、目標を達成することができませんでした。

その下の「新規登録者数」につきましては、指定管理者の設定した令和２年度の数値目標１万5,561人に対しまして、実績は1,920人で、達成率は12.3％となっております。新規登録者数に関しましても、前年度比9,868人の減で、来館者数と同様に目標を達成することができませんでした。

なお、市の設定した数値目標とそれに対する達成率につきましては、それぞれの下段に括弧書きで記載しております。市の設定した数値目標は、いずれも５年累計でございますが、年平均で算出いたしますと、「来館者数」は、数値目標13万7,800人に対し、達成率は17.9％、「新規登録者数」は、数値目標１万4,800人に対し、達成率は13.0％となっております。

次に、（２）その他利用状況を示す指標でございます。これは指定管理者が独自に設定した数値目標でございますが、子ども交流館の認知度の向上と新規登録者数の増を目的といたしまして、令和２年度は出張講座を10回実施することとしておりましたが、新型コロナウイルスの影響もありまして、実施回数は３回で、目標を上回ることができませんでした。

続きまして、「４　収支状況」でございます。まず、３ページを御覧ください。

一番下の（３）収支状況でございます。事業を大きく、指定管理者の委託業務としての必須業務と自主事業の２つに分けたそれぞれの収支を合算した総収入と総支出を記載しております。必須業務の収支は542万9,000円の黒字、自主事業の収支は４万6,000円の赤字となりまして、総収支といたしましては538万3,000円の黒字となりました。

それでは、必須業務から詳細を御説明いたします。恐れ入りますが、２ページにお戻りください。

（１）必須業務収支状況の「ア　収入」を御覧ください。指定管理料、その他収入の合計額は、9,983万2,000円の年度計画に対しまして、9,955万8,000円の実績となりました。計画と実績の差異の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止したイベントの参加費収入の減によるものでございます。

続きまして、「イ　支出」を御覧ください。まず、人件費でございますが、年度計画と実績の差異は、188万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、昇給による人件費の増でございます。

次に、事務費でございますが、年度計画と実績の差異は、768万8,000円の減となっております。主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業費や光熱水費の減によるものでございます。

次に、管理費でございますが、年度計画と実績の差異は、10万2,000円の増となっております。なお、計画上の管理費はすべて備品購入費に当たります。

次に、委託費でございますが、年度計画、実績ともに66万円となっております。

次に、間接費でございますが、年度計画、実績ともに821万4,000円となっております。

最後に、支出の合計でございますが、提案、年度計画の9,983万2,000円に対しまして、実績は9,412万9,000円で、570万3,000円の減となっております。

続きまして、３ページをお願いいたします。

一番上の間接費の配賦基準・算定根拠でございます。指定管理事業の実施に当たりましては、現場と本社が一体となって業務を遂行しておりまして、本社では、人事労務、事務・経理、施設担当社員の配置などの現場管理を行っております。これらの現場管理に係る経費は、本社における営業費に該当いたしまして、代表団体における直近３か年の売上高に対する営業費の平均比率は約11.3％となっております。

指定管理事業の本社費の算定に当たりましては、本社管理経費を除く支出総額に対しまして、本社の営業費比率の実績を基に11.3％相当を計上したい意向があるようでございますけれども、子ども交流館におきましては、これまで赤字決算が続いていたこともございまして、当施設の運営を安定させるために、その比率を約８％まで引き下げ、計上しているような状況でございます。

次に、（２）自主事業収支状況でございます。自主事業は、必須業務には含まれていないものの、指定管理者が施設の設置目的を果たすために必要であると考えた事業を実施するものでありまして、乳幼児向けのプログラムやキッズ・ダンススクール、中高生を対象としたミュージックレッスンなどを開催しております。自主事業の実績につきましては、収入が25万9,000円、支出が30万5,000円で、４万6,000円の赤字となっております。

収支の詳細につきましては、以上でございます。

続きまして、４ページをお願いいたします。「５　管理運営状況の評価」でございます。１ページ目で説明しましたとおり、「来館者数」につきましては、市の設定した数値目標に対する達成率が17.9％ではあったのですが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、適正な評価が不可能であるため、評価の対象外としております。

同様に、「新規登録者数」につきましても、市の設定した数値目標に対する達成率が13.0％であったものの、適正な評価が困難であるため、評価の対象外としております。

次に、（２）市の施設管理経費縮減への寄与でございます。こちらは選定時の提案額に対する指定管理料実績額の削減率を評価するものでございますが、提案額と実績額が同額でございましたので、削減率０％でＣ評価としております。

次に、（３）管理運営の履行状況でございます。各項目につきまして、指定管理者による自己評価と市の評価を記載しておりますが、市の評価につきましては、先ほどの千葉市少年自然の家と同様に、資料３－４のモニタリングレポートの結果を資料３－３の算出表に当てはめ、評価区分を決定しております。ここでは、自己評価と市の評価が異なる項目につきまして、簡単に御説明させていただきます。

５ページをお願いいたします。（４）施設の事業の効果的な実施のうち、「①子どもの健全な遊びと居場所の提供」から「④子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の収集及び提供」までございますが、自己評価はＣとなっておりますが、市の評価に

つきましては、ユーチューブ上に子ども交流館のチャンネルを開設して、工作講座や調理講座などの動画をアップロードしたほか、リモート講座を実施するなど、新たな取組みに挑戦したことから、Ｂとしております。

続きまして、一番下の（４）こども未来局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応でございます。昨年度の選定評価委員会でいただきました御意見に対する対応・改善の内容を記載しております。

１点目の「来館者数及び新規登録者数について、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、可能な限り増加を図るよう努められたい」につきましては、右側の対応・改善の内容でございますけれども、感染状況を踏まえまして、安全を確保しながら講座・イベントを開催し、来館者数及び新規登録者数の増加に努めましたが、出張講座等については、受入れ先の受入れが難しいなどの理由でほとんど実施することができませんでした。

２点目の「利用者の安全確保、事故防止及び危機管理については、新型コロナウイルス感染症にかかるクラスター発生予防など、感染拡大防止の観点からも十分配慮するとともに、職員研修等の一層の充実を図られたい」につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時チェックし、全体ミーティング等で情報共有を図りつつ、様々な感染拡大防止策を実施しました。また、研修についても公的機関の動画を活用するなど、職員の能力向上に努めております。

３点目の「指定管理者の子ども交流館運営事業に関する財務状況については、収支の実態を適正に表すように努められたい」につきましては、監査報告書等の提出を求めまして、収支が適正である旨、確認を行っております。

管理運営状況の評価につきましては、以上でございます。

続きまして、６ページをお願いいたします。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」の（１）指定管理者が行ったアンケート調査でございます。子ども交流館におきましては、受付ロビーに常時設置している利用者アンケートに加えまして、夏休み最終日及びイベント時に年２回の特別アンケートを実施いたしまして、合計180件の御意見をいただいております。

幾つか御紹介いたしますと、利用者アンケートでは、おやこ工作に関する感想や、子ども交流館に関する感謝などが寄せられております。また、夏休み最終日の特別アンケートでは、回答者全員が「とても楽しめた」あるいは「少し楽しめた」といった回答をしており、イベント時の特別アンケートにおきましては、「体験ができてとてもよかった」、「集中して絵を描いたりと楽しく工作に参加できてよかった」などの感想が寄せられております。また、イベントのプログラムごとの感想につきましては、５段階評価で、星４つ以上の数が概ね全体の９割以上という高い評価を頂いております。

次に、（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応でございます。令和２年度に関しましては、市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情はございませんでした。

続きまして、７ページを御覧ください。最後に、「７　総括」でございます。

まず、（１）指定管理者による自己評価でございますが、Ｃ評価としております。指定管理者の所見といたしましては、新型コロナウイルスの影響もあり、来館者数と新規登録者数については、前年度より大幅な減少となった、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、施設の利用制限を実施したほか、リモート講座やユーチューブでの動画配信等に努めたなどでございます。

次に、（２）市による評価でございます。先ほどの千葉市少年自然の家と同様に、４ページ、５ページの「５　管理運営状況の評価」の各項目の市の評価における評価の割合により、総括評価の目安とすることとしております。

子ども交流館におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた成果指標に関する評価項目を除いた９項目中、Ｂ評価が１項目、Ｃ評価が８項目でございました。これは、総括評価の目安において、「評価項目のＤが20％以下、かつ評価項目にＥがない」に該当いたしますので、Ｃ評価とさせていただいております。

なお、この方法により算出した評価は、あくまでも目安でございます。総合的に判断して、異なる評価をすることや、選定評価委員会での御意見を踏まえて評価を修正することも可能となっております。

市の所見といたしましては、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、感染防止対策の徹底を図るとともに、利用者の安全を確保しながらイベント開催に取り組むなど、良好な管理運営が行われている、また、臨時休館や開館時間の変更、利用人数の制限など新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて臨機応変な施設管理を実施したなどでございます。

なお、財務状況につきましては、公認会計士の福澤委員に事前に資料を確認していただいた結果、特段の意見はなしとの御回答をいただいております。

子ども交流館の指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。

続きまして、子ども交流館の指定管理者総合評価シートにつきまして、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、配付資料の３－８をお願いいたします。

まず、「１　基本情報」でございます。こちらは、年度評価シートと同様、施設の基本的な情報を記載しております。

次に、「２　成果指標等の推移」でございます。成果指標ごとに平成29年度から令和２年度までの達成状況を記載しております。

（１）来館者数につきましては、令和元年度までは市設定の数値目標を上回ったものの、令和２年度は新型コロナウイルスの影響もあり、目標には届いておりません。

（２）新規登録者数につきましては、出張講座等を通しまして、新規登録者数の確保に努めてまいりましたが、いずれの年度においても目標には届いておらず、令和２年度以外は概ね７割から８割の達成率となっております。

（３）成果指標以外の利用状況を示す指標につきましては、出張講座の実施回数を指標として設定しております。こちらは概ね年度ごとの目標を達成してきたものの、令和２年度については新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、目標を達成することはできませんでした。

続きまして、２ページを御覧ください。「３　収支状況の推移」でございます。平成29年度から令和２年度までの４年間の収支状況の推移について記載しております。４年間の合計の必須業務の収支は323万7,000円の黒字、４年間の合計の自主事業の収支は79万3,000円の黒字となり、総収支といたしましては403万円の黒字となっております。

続きまして、３ページを御覧ください。「４　管理運営状況の総合評価」でございます。

まず、評価の方法につきまして御説明いたします。恐れ入りますが、資料６「評価の目安（総合評価シート）」を御覧ください。こちらは、管理運営状況の総合評価を実施するに当たりまして、評価対象期間における当該評価項目の年度評価の数に応じて、それぞれの項目を評価する目安を示したものでございます。

緑色のファイルにつづられております参考資料２－４も併せて御覧ください。こちらにつきましては、平成29年度から令和元年度までの子ども交流館の年度評価シートでございます。

平成29年度の年度評価シートの４ページを御覧ください。「５　管理運営状況の評価」の「（１）管理運営による成果・実績（成果指標の目標達成状況）」でございますが、平成29年度の年度評価として、来館者数がＢ、新規登録者数がＤとなっております。続きまして、そこから４枚おめくりいただきまして、平成30年度の年度評価シートの４ページを御覧ください。平成30年度の年度評価といたしましては、来館者数がＣ、新規登録者数がＤとなっております。最後に、また４枚おめくりいただきまして、令和元年度の年度評価シートの４ページを御覧ください。令和元年度の年度評価といたしましては、来館者数がＣ、新規登録者数がＣとなっております。なお、令和２年度の成果指標の目標達成状況につきましては、先ほど、年度評価シートにおいて評価しないこととしておりましたので、総合評価の対象外とさせていただいております。

お手数ですが、青いファイルの資料６にお戻りください。

子ども交流館におきましては、成果指標の目標達成率の年度評価につきまして、Ｂ評価が１項目、Ｃ評価が３項目、Ｄ評価が２項目でございました。これは、資料６の下段の表の評価の目安の３番目の「評価対象期間における当該評価項目の年度評価のＤが３分の１以下」に該当しますので、Ｃ評価とさせていただいております。

その他の評価項目につきましては、同様に評価対象期間における当該評価項目の年度評価の数に応じて、それぞれの項目を評価しております。

また、総合評価につきましては、評価対象期間における年度評価の総括評価の数に応じて、同様に評価しております。

なお、この方法により算出した評価は、あくまでも目安でございまして、総合的に判断して、異なる評価をすることや、選定評価委員会の御意見を踏まえて評価を修正することも可能となっております。

続きまして、資料３－８にお戻りいただきまして、総合評価シートの４ページをお願いいたします。

「５　総合評価を踏まえた検討」でございます。

（１）指定管理者制度導入効果の検証につきましては、令和元年度までは市が設定した来館者数の数値目標を達成していたこと、また、魅力的な講座やイベントを開催したほか、アウトリーチでの積極的な新規登録者の獲得に努めたことなどから、当初見込んでいた効果が概ね達成できたものと考えております。

（２）指定管理制度運用における課題・問題点といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、これまでの事業運営を見直しながら、感染状況に応じたイベントの実施方法の変更など臨機応変な対応が必要となるとしております。

（３）指定管理者制度継続の検討につきましては、当初見込んでいた効果が概ね達成できたことから、指定管理者制度を継続するとしております。

子ども交流館の指定管理者総合評価シートの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○田村会長　ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

○末永委員　資料３－８で新規登録者数についての説明がありましたけれども、平成29年度からずっと100％届かないような、81％とか84％とか出ています。令和２年度につきましてはコロナということで大変低い数値は仕方がないと思うんですけれども、ずっと100％に届かない形で来ておりまして、80％でもいいかなと思うんですけれども、目標が高過ぎるのか、それとも何かもっと考えるべきところがあるのか、どのように考えていらっしゃるかというのをお聞きしたいと思います。

○宮葉こども企画課長　少子化ということもございまして、だんだん子どもの数が減ってきているような状況にある中で、子ども交流館は中央区のきぼーるにあるんですけれども、その近辺の小中学生の多くは登録していただいているのですが、もうちょっと範囲を広げて新規登録者数を獲得していかなければならないところでございます。そのために出張講座というものを設けて、例えば中央区以外の区の小中学校とか公民館などでイベントを行って、子ども交流館のＰＲを行っているんですけれども、そういうことは努力して行っているところではあるんですけれども、小学生ぐらいとか、どうしてもやっぱり保護者と一緒でないと中央区まで来られないとか、そういうような事情もありまして、なかなか伸び悩むということが実情でございます。こういった状況を踏まえまして、次期の指定管理期間におきましては、このあたりの目標の設定の仕方というものをちょっと検討していかなければいけないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○末永委員　分かりました。ありがとうございました。

○田村会長　ほかにございませんでしょうか。

○三浦副会長　三浦です。先ほどの御説明の中で、ネット動画を掲載して、実際に来ることができなくても何か発信できる場を検討されたという中で、ユーチューブ上にチャンネルを開設されたということなんですけれども、このチャンネルの登録者数というのが１つの利用状況を示す指標の参考数値になるんではないかと思うんですけれども、そういったものというのは把握されていれば教えていただければと思うんです

が。

○事務局　令和３年の５月31日時点なんですけれども、投稿本数自体は32本投稿されていまして、総再生回数に関しましては2,946回再生をされております。

○三浦副会長　ありがとうございます。どうしてもこのコロナの状況がいつまで続くのかというのが不透明な中で、お子さんたちに来ていただくというのが難しい状況が続くことは考えられるので、インターネットとどの程度つながりがあるのかということに関しても、これからきちんと数値を取っていくと、その評価をしていくときに利用状況の実態というものを把握しやすいのかなというふうに思います。

あとは、こういったコロナという非常時以外でも、不登校であるだとか、なかなか家から出ることが難しいお子さんが外とつながりを持つ、それがどの程度、市として提供できているのかというところが指標にもなるかと思うので、併せて今後、数値等もお取りいただけるとより実態に即した評価ができるのかなというふうに考えます。

○事務局　御質問いただきましたチャンネル登録者数なんですけれども、こちらは26人になっております。

○三浦副会長　ありがとうございます。

○宮葉こども企画課長　今いただいた御意見、大変重要なことだと思っておりまして、そういった利用者数の把握はもちろんなんですけれども、子ども交流館の中で、ひきこもりとか不登校とか、そういった悩みを持つお子さんに対して、チャイルドサポートという形で相談を受け付けたりというような事業も行っておりまして、こういったものも、コロナ禍の中でオンライン化という形でできないかどうかということも含めまして、対応を検討してまいりたいと思っております。

○田村会長　ありがとうございます。ほかに御意見いかがでしょうか。

私のほうからも、やっぱりユーチューブはいい取組みだと思うので、その運営状況というのは効果がきちんと把握できるようなこちらの側の評価項目みたいなものもしっかりしていかなくてはいけないのかなと、もう一度見直す必要があるのかなということとか、あと、やっぱり子ども交流館は、日常利用の子どもたちがずっと来るような状況なので、イベントで利用されるという感じではない。イベントも多いですけれども、やっぱりコロナ禍で感染症対策、かなり徹底して気を付けられて、毎日管理をしっかりされていたんじゃないかなというふうに思います。実際に感染者が中で発生したということもなかったようですので、高校生なんか勉強する場所がなくてあそこに来て勉強している子どもたちが非常に多い居場所なので、今後も同じような形で管理対策をしっかりしていただくということと、イベントで使うような施設とは違うところでの感染対策の管理状況の評価というのはしっかりしていかなくてはならないかなというところ、今、評価項目の設定の仕方ということもあるんですけれども、見直していく必要があるなというふうに思いながら見ておりました。ありがとうございます。

では、ほかにはよろしいということで、ここまでの議論を踏まえまして、資料３－２の７ページの年度評価シートの「７（３）委員会の意見」の欄について、委員会としての意見、今、整理させていただきますと、これは総合評価のところにも関係して

くるんですが、新規の登録者数についての考え方というのをどのようにしていくかというところ、あとはユーチューブ等の新しい取組みについての評価項目をどのようにしていくか、利用者数の数値状況とかを把握できるようにしていただきたいということ、あと、感染対策等も含めてしっかりと取り組んでほしいということで、概ね良好な管理運営が行われているというふうに認めながら、そういったことの意見も言っていければなと思います。

ほかに、修正、補足すべき点などございませんでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　それでは、ただいま整理した事項を委員会の意見として上げさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、資料３－８の４ページ、総合評価シート、「５（４）委員会の意見」についても、先ほどの内容も含めながら、市による評価は概ね妥当であるということ等を踏まえてということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　それでは、皆様の御意見、御発言等、今整理した事項を委員会の意見とさせていただきます。

それでは、議題（３）「千葉市子ども交流館　施設管理に係る年度評価及び総合評価について」の委員会としての意見はただいま整理しました内容を基本とし、詳細については私と事務局にて調整するということで御了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　ありがとうございました。

それでは、次に議題（４）「千葉市子育て支援館　施設管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

○枡見幼保支援課長　幼保支援課の枡見でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、子育て支援館の年度評価を説明させていただきます。配付資料４－２「指定管理者年度評価シート」を御覧いただきたいと思います。

まず、「１　公の施設の基本情報」ですが、施設の名称は、「千葉市子育て支援館」。条例上の設置目的は、「乳幼児の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭を支援するため」としております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者は公益社団法人千葉市民間保育園協議会、指定期間は平成29年４月１日から令和４年３月31日までとなっておりまして、今回は３期目の４年目の評価となります。

次に、「３　管理運営の成果・実績」でございますが、（１）成果指標に係る数値目標の達成状況、１つ目の「施設利用者数」については、数値目標の７万8,000人に対しまして、令和２年度は２万782人で、達成率は27％となっております。こちらは、やはり新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年２月29日から５月末まで休館しておりましたので、４、５月の利用者数はゼロとなっております。また、６月から再開しましたが、感染拡大防止のため、利用時間を午前・午後に分け、各時間帯で40人までという利用制限を設けましたので、利用人数は、令和元年度と比べて約４万人減少しております。

次の「利用者アンケートにおける利用者満足度」につきましては、数値目標の75％を超える83.4％となり、高い水準を維持しております。

次の「ファミリー・サポート・センター会員数」につきましては、数値目標の250人増に対しまして、246人減となり、達成率は０％となっております。これにつきましては、これまで活動を提供する提供会員のほうを増やしていこうということで取り組んでおりまして、令和２年度は、前年度より提供する側の会員のほうは35人増となりましたが、提供を依頼する依頼会員または両方会員の登録者が281人減少しました。これについて、やはり新型コロナウイルスの影響で、テレワーク等により保護者が在宅する時間が多くなったり、帰宅時間が早くなったりしたことにあわせて、保育園の登園自粛などによって保育園の親の送迎またはお子さんの預かりなどが減少した、これに伴って活動を依頼する依頼会員も減少したものと考えております。

次に、（２）その他の利用状況を示す指標ですが、「相談件数」は、昨年度の2,584件より931件少ない1,653件となっております。電話による相談については、臨時休館中も継続しておりましたが、やはり来館による相談が858件で、約６割減少したという状況です。

次の、「ファミリー・サポート・センター事業の活動件数」ですが、昨年度の7,958件より2,756件少ない5,202件となっております。先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えております。

２ページをお開きください。

続きまして、「４　収支状況」でございます。まず、（１）必須業務収支状況の「ア　収入」でございますが、一番下の合計6,528万6,000円で、計画より若干多い実績となっております。これについては、新型コロナウイルス感染防止のための備品の購入等に係る市からの補助金があったということでございます。

次の「イ　支出」につきましては、計画額よりも合計153万3,000円少なくなっております。主な要因としては、やはり新型コロナウイルスの影響による運営費、イベントの開催費などの減少によるものでございます。

３ページを御覧ください。（２）自主事業収支状況でございますが、自主事業の収入の実績額は10万8,000円、支出は18万3,000円となっております。この結果、（３）収支状況でございますが、必須業務・自主事業合わせた収支については、165万円の黒字となっております。

続きまして、「５　管理運営状況の評価」でございますが、（１）管理運営による成

果・実績のうち、「施設利用者数」と、それから３つ目の「ファミリー・サポート・センター会員数」につきましては、新型コロナウイルスの影響で適正な評価が困難であるということから評価の対象外としております。

２つ目の「利用者アンケートにおける利用者満足度」につきましては、達成率が111％ということで、Ｂ評価としております。

４ページをお開きください。

（２）市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、市の指定管理料支出の削減を評価項目としておりますが、市の指定管理料の支出実績と選定時の提案額が同額であることから、Ｃ評価としております。

次に、（３）管理運営の履行状況でございます。先の２施設と同様、市の評価については、配付資料４－４のモニタリングレポートの結果を、資料４－３の算出表に当てはめて、評価区分を決定しております。こちらは、４ページから５ページまでございますが、市の評価、指定管理者の評価ともに、昨年度に引き続き、全てＣ評価となっております。

続きまして、５ページの（４）こども未来局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応についてですが、昨年度４つの意見をいただいております。まず、「施設利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、可能な限り増加を図るよう努められたい」という意見に対しましては、感染状況に応じて開始時間を拡大するなど、できるだけ利用者の増加を図るようにいたしました。また、感染予防対策に努めながら、必要な方に情報が届くようツイッター等のＳＮＳを活用しております。

次に、「ファミリー・サポート・センター事業について、指定管理者として課題を明確にし、より主体的に取り組まれたい」という御意見につきましては、児童を預かる側の提供会員について、研修等を一層充実させたいと考えております。

次の、「利用者の安全確保、事故防止及び危機管理については、新型コロナウイルス感染症にかかるクラスター発生予防など、感染拡大防止の観点からも十分配慮するとともに、職員研修等の一層の充実を図られたい」という意見につきましては、感染予防に関するディスカッションを行って職員の意識向上に努めたり、消毒の徹底や来館者にも入退館時の手洗い、検温やマスク着用、人との距離を保つことを気を付けるなど、様々な感染対策を行いながら運用を行ってまいりました。

最後、「子育て支援館特別会計において、収入に占める人件費の割合が高いことなどが要因となり債務超過の状態にあることから、今後も財政状況に留意して運営されたい」という御意見についてですが、これは、一般的な保育園と比べると人件費の割合が高いので、財政状況については留意が必要との御意見でしたが、職員の配置基準につきましては、子育て支援拠点施設として機能を果たす上で必要な人数を配置しておりますので、市と指定管理者で協議を重ねながら、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

６ページをお開きください。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、指定管理者が５つの方法によりアンケートを実施しております。調査方法ですが、１

つ目としまして、初めて来館する方向けに配布している、はじめましてアンケート、２つ目として、リピーターの来館者に配布する支援館アンケート、３つ目として、ひろば・イベントに参加した方向けアンケート、４つ目として、館内に設置した意見ポストに投函いただくもの、５つ目として、利用者支援事業のアンケートで、合計で1,390件ございました。

結果のほう、２の（３）スタッフの対応等についてですが、５段階評価のうち、「大変よい」と「よい」で回答いただいたものは、受付でのスタッフ対応が98.6％、ホール内でのスタッフ対応が97.8％、スタッフに気軽に相談しやすい雰囲気については95,3％であり３項目とも引き続き高い水準を維持しております。

（４）の目的に対する満足度についても、比較的高い満足度となっております。

その他については、記載のとおりでございます。

一番下の（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情の対応については、御覧のとおりでございます。

７ページを御覧ください。「７　総括」でございます。

まず、（１）指定管理者による自己評価でございますが、コロナ禍の中、感染予防対策を徹底して運営したため、来館者数が減少したが、利用者の安心感と信頼感につながった。講座やイベントの内容を吟味し、必要に応じてリモート開催した。また、関係機関との会議や研修においてもリモートで実施し、基幹施設として支援の質の向上に取り組んだ。ホームページやＳＮＳによる情報発信を増やし、広報を充実した。ファミリー・サポート・センターについても、感染予防対策を徹底しながら、交流会や基礎研修会など必要な事業を実施した、などといったことから、千葉市の子育て支援施設の拠点として十分責務を果たしているとしてＣ評価となっております。

次に、（２）市による評価でございますが、先ほどの２施設と同様に、「５　管理運営状況の評価」の各項目の市の評価における評価の割合により、総括評価の目安とすることとしております。「５　管理運営状況の評価」における各項目は、Ｂ評価が１つ、その他全てＣ評価となりましたので、「評価項目のＤが20％以下、かつ評価項目にＥがない」ことから、市の評価はＣとさせていただきました。

次に、所見でございます。

来館者数は、計画の目標数値７万8,000人を下回りましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や、利用人数を制限しながらの開館となりましたが、概ね利用制限の上限までの利用があったことなどを考慮すると、子育て支援拠点施設としての一定の機能を果たしていると評価しております。

また、利用者アンケート結果からは、引き続き高い満足度を得ており、この点については大変評価をしております。

また、市子育て拠点施設の基幹施設として他の拠点施設の統計の取りまとめ、翌月に実施する講座の情報収集、ホームページ、ツイッターでの情報発信のほか、リモート会議の開催や研修会を開催する中で他の施設職員に対して適切なアドバイスを行うなど、基幹施設としての役割を十分に果たしております。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、会員数、活動件数ともに前

年度より減少しましたが、活動を提供する提供会員のほうは増えているということから、今後も、依頼会員も含めた会員数のさらなる増加に努めていただくとともに、入会申込みなどのオンライン化なども検討をしていく必要があると考えております。

全体として、新型コロナウイルスの影響がございますが、人数制限や消毒など、感染症対策を実施しつつ、リモートによる取組みやＳＮＳによる情報発信を充実させるなど、良好な管理ができていると考えられることから、Ｃ評価としております。

なお、財務状況につきましては、公認会計士の福澤委員に事前に資料を確認していただいた結果、特段の意見なしとの御回答をいただいております。

子育て支援館の指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。

続きまして、総合評価でございます。資料４－８を御覧ください。資料４－８「指定管理者総合評価シート」でございます。

まず、「１　基本情報」については、先ほどの年度評価シートと同じでございます。

次に、「２　成果指標等の推移」でございますが、まず（１）施設利用者数ですが、平成29年度から令和２年度までの実績の平均は５万5,043人で、市が設定した数値目標７万8,000人に対する達成率の平均は71％となっております。

次に、（２）利用者アンケートにおける利用者満足度ですが、実績の平均は78.36％で、数値目標75％以上に対する達成率の平均は104％となっております。

次に、（３）ファミリー・サポート・センター会員数では、実績の平均は３人増で、数値目標に対する達成率の平均は２８％となっております。

次に、（４）成果指標以外の利用状況を示す指標ですが、相談件数は、平均で1,935件、ファミリー・サポート・センターの活動件数は、8,027件となっております。

次のページをお願いします。「３　収支状況の推移」につきましては、記載のとおりでございまして、概ね計画どおりの収支となっております。

次、３ページをお願いいたします。「４　管理運営状況の総合評価」です。評価の方法については、先ほどの子ども交流館と同様でございます。

「１　成果指標の目標達成」につきましては、先ほどの成果指標、１から３をまとめて評価することとなっております。平成29年度から令和２年度の各評価の各項目の評価につきましては、Ｂが１つ、Ｃが６つ、Ｄが１つ、Ｅが２つで、Ｄが10％、Ｅが20％となります。今回は、令和２年度の一部評価を行わないこととしましたので、その前の評価の目安では、ＣとＤの間となりますが、成果指標１の施設利用者数、２の利用者アンケートにおける利用者満足度については、各年度の評価が、ＥとＣで、概ね期待どおりの管理運営が行われていること、成果指標３のファミリー・サポート・センター会員数につきましては、目標達成できませんでしたが、今期指定管理者の選定に向けた委員会の意見として、提供会員の増加に向けた対策を検討されたいとの意見をいただき、取り組んだ成果として、提供会員のほうは増加しましたことから、総合的に判断しまして、Ｃ評価としております。

「２　市の施設管理費経費縮減への寄与」以降につきましては、各年度の評価が全てＣであったため、評価の目安のとおり、総合評価もＣとしております。

次に、下の「総合評価」ですが、評価対象期間の年度総括評価はいずれもＣであり、

概ね事業計画等に定める水準や、市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていたと認められることから、Ｃ評価としております。

４ページをお願いします。「５　総合評価を踏まえた検討」でございます。

（１）指定管理者制度導入効果の検証でございますが、１ページ目の基本情報の中で中段の「制度導入により見込まれる効果」に記載しておりますが、指定管理者制度の導入によりまして、施設利用者の満足度を向上させる効果等を見込んでおります。施設利用者やファミリー・サポート・センター会員数におきましては、数値目標を達成できませんでしたが、利用者の満足度は数値目標を概ね上回っていることから当初見込んでいた効果が概ね達成できたといたしました。

（２）指定管理者制度運用における課題・問題点につきましては、特に課題・問題点は発生しませんでしたので、特になしとしております。

以上のことから、（３）指定管理者制度継続の検討については、当初見込んでいた効果が概ね達成できたことから、指定管理者制度を継続するとしております。

説明は以上でございます。

○田村会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

○三浦副会長　先ほど、ファミリー・サポート会員の申込みについてオンライン化を検討していくという御説明があったかと思うんですけれども、現状の申込みというのは、どのようになっているのでしょうか。

○枡見幼保支援課長　まだオンライン化というものができておりませんで、基本的には書面による郵送もしくは持参という形になっております。今年度からは、メールによる受付というものをようやく始めたところでございますが、やはり、こういう時代でございますので、オンラインによる受付、そうしたものを検討する必要があるというところでございます。

○三浦副会長　ありがとうございます。特に、子育て期間中の方々は、どうしても手が足りなくて、所定の時間に手書きで何かを書くということが難しいということを聞きますので、手の空いたときにさっと使えるようなオンラインのものを、ファミリー・サポートの申込みもそうですし、実際にアンケートを、例えばＱＲコードなどを利用するなどして、もしかしたらおうちに帰ったほうがアンケートを書きやすいという方もいらっしゃるかと思うので、そういったもののオンライン化を進めていっていただけると、より利用者の満足度ですとか、あるいは悩みのすくい上げというところにつながるのではないかというふうに思います。

それと関連して、休館中においても電話相談を継続されていたということは非常に評価できるのではないかと思っています。どうしても、巣ごもり期間、ステイホームといわれていた期間に、子育てを１人で孤独にやっていた方が多かったという指摘もありましたので、そういった方が悩みを相談できる機会を発信していたこと、また、ツイッターでの情報発信も行っていたということは非常に評価できると思いますので、今後も継続して取り組んでいただければと思いました。

○田村会長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私からも、ファミリー・サポート会員の登録の意見を三浦委員から出していただいたように、実際にコロナの対応がなかなかできないという中でも、ずっと電話対応とかしていただいていたというのはすごくいいことだなということを感じました。

ただ一方で、例えば資料４－８の１ページのファミリー・サポート・センターの実績には、ずっと５年間見ていきますと、もちろんコロナ禍で令和元年度からということの変化というのもありますけれども、子育て家庭の状況というものを把握するやり方、これまでファミリー・サポートって、夫婦の両立支援みたいな形をどういうふうに維持するかということで、保育所機能の補塡として行われてきたものだと思うんですね。ただ、今はもう千葉市も、４月現在待機児童ゼロになっておりますし、両立支援というよりも、やはり多様な子育て家庭の多問題に応じていくというファミリー・サポートというのは、今後すごく必要になってくると思うんですね。利用者満足度に、利用している方の満足度は高いというのはとてもよく分かります。ただ、利用していない方も含めて、全体の満足度というものを取ったときに、本当にここまで高い形でファミリー・サポートに見られる満足度になるかというと、厳しく見ると、そういったことの視点も今後出てくるのではというふうに思いました。

今回は、イベントとかでコロナ禍での評価の中ではとてもよく実施されているということと、今後の取組みの中で、やはり、多様な家庭の支援というものをファミリー・サポートでどう補っていくかとか、そういう研修というものを増やしていくとか、そういったことも検討されていくことが必要なのではないかなと、そういうところで、会員数の増というところも盛り込まなければいけないんじゃないかというふうにちょっと感じました。

ほかに皆様からよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここまでの議論を踏まえまして、資料４－２の７ページ、年度評価シート、「７（３）委員会の意見」の欄について、委員会としての意見を整理させていただきます。

まずは、市による評価のとおり、概ね良好な管理運営を行われているということを大前提にさせていただければと思います。

ファミリー・サポートの登録のオンライン化の状況とか、今後、多様な家庭への支援ということをどのように数値化したりとか、支援していくのかという体制整理というものを検討していただきたいということも含めて意見にしようかなと思います。そういった形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　それでは、今整理しました事項を委員会に提示させていただきます。

続いて、資料４－８の４ページ、総合評価シート「５（４）委員会の意見」の欄、こちらについても、委員会としての意見を整理させていただきます。

先ほどと同様、市による評価は概ね妥当であるということを大前提とさせていただ

きます。

ファミリー・サポート等の会員数についても、基本的に評価して概ね問題なく管理運営ということで考えていきながら、今後の対応、申込みオンライン化の推進、そして会員数の増加等を図っていただきたいということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　ありがとうございます。

それでは、ただいま整理した事項を委員会としての意見にさせていただきます。

それでは、議題（４）「千葉市子育て支援館　施設管理に係る年度評価及び総合評価」の委員会としての意見は、ただいま整理しました内容を基本とし、詳細については私と事務局にて調整するということで御了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田村会長　ありがとうございました。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。報告事項について事務局より説明をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　今後の予定につきまして、２点説明させていただきます。

まず、１点目ですけれども、本日、委員の皆様に取りまとめていただきました御意見につきましては、田村会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただく形になります。委員会の答申を受けまして、各施設所管課が委員会の御意見を指定管理者評価シートに記載いたしまして、７月上旬頃に市のホームページに掲載いたしまして、公表するとともに、指定管理者へ通知をいたします。

また、当委員会の議事録につきましても、同様に市のホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まりましたら、委員の皆様には御報告をさせていただきたいと思っております。なお、今回の委員会の議事録につきましては、後日、事務局で作成後、委員の皆様に御確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

２点目に、次回の委員会開催のスケジュールにつきまして、現時点での案ではございますけれども、簡単に御説明させていただきます。

次回は、７月14日（水）の午後１時から開催予定でございまして、子ども交流館と子育て支援館の次期指定管理者の募集要件や審査基準等につきまして御審議をいただく予定でございます。

第３回は、１０月頃に、両施設における次期指定管理者の選定に係る御審議をお願いするものでございまして、今年度はあと２回の開催を予定しております。

なお、委員会で選定した指定管理者予定候補者につきましては、議案として市議会に提出いたしまして、御審議をいただくこととなります。委員の皆様には、御負担を

おかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田村会長　ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、本日の議題は以上でございます。全体を通して、御質問や御意見などがございましたら御発言願います。

それでは、本日の委員会は終了させていただきます。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局　それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上